

港南区から市外へ転出する方

手続き名 等	担当窓口 電話番号	対象者、手続き内容、お持ち物 等	
<input type="checkbox"/> 転出届	2階21番 戸籍課 登録担当 045-847-8335	対象者：市外（国外含む）転出する方 持ち物：本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード。その他については事前に確認してください）、委任状（代理人の場合）	
<input type="checkbox"/> 印鑑登録		手続きはありません。 必要な方は転出先で改めて申請してください。	
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード		対象者：国外転出する方 持ち物：お持ちのカード 国内転出する方は、転出先で改めて手続きしてください。	
<input type="checkbox"/> 署名用電子証明書 (マイナンバーカード)		手続きはありません。 必要な方は転出先で改めて申請してください。	
<input type="checkbox"/> 公立小中学校の入学 手続	新住所地	対象者：住所変更により学校が変わる方 持ち物：在学証明書・教科書用図書給与証明書等 ※今までの学校に転学届を提出し、書類を受け取ってください。	
<input type="checkbox"/> 小児（乳児）医療証	2階23番 保険年金課 給付担当 045-847-8423	対象者：いずれかの医療証・資格確認書等をお持ちの方 持ち物：お持ちの医療証・資格確認書等 ※児童扶養手当を受けている場合は、先に4階40番 こども家庭支援課（045-847-8457）で手続きしてください。	
<input type="checkbox"/> 重度障害者医療証			
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療制度			
<input type="checkbox"/> 福祉医療証 (ひとり親家庭※等)			
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	2階24番 保険年金課 保険係 045-847-8425	対象者：加入者または加入者がいる世帯の世帯主の方 持ち物：横浜市国民健康保険資格確認書	
<input type="checkbox"/> 介護保険		対象者：65歳以上または65歳未満で介護保険証をお持ちの方 持ち物：介護保険被保険者証 介護認定を申請中の場合、4階41番高齢・障害支援課（045-847-8495）へも連絡してください。	
<input type="checkbox"/> 国民年金	2階26番 保険年金課 国民年金係 045-847-8421	対象者：国外転出の方 持ち物：年金手帳または基礎年金番号通知書、本人確認資料 国内転出する方は、原則手続きは不要です。※ ※日本年金機構に個人番号が登録されている方は、届出を省略できます。	
<input type="checkbox"/> 母子健康手帳	4階40番 こども家庭支援課 こども家庭係 045-847-8410	手続きはありません。転出先にお問合せください。	
<input type="checkbox"/> 児童手当		対象者：国外転出の方 国内転出する方は、転出先で改めて手続きしてください。	
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 自立支援医療(更生医療)/(精神通院医療)受給者 <input type="checkbox"/> 障害児福祉手当※ <input type="checkbox"/> 特別障害者手当 <input type="checkbox"/> 在宅重度障害者手当等	対象者： 手帳をお持ちの方や手当等を受けている方。年齢により窓口が異なります。 持ち物： 各手帳、各種受給者証等 精神保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院医療）については、年齢にかかわらず4階41番です。		
	18歳未満 (※は20歳未満)	18歳～64歳	65歳以上
	4階40番 こども家庭支援課 045-847-8410	4階41番	
		高齢・障害支援課 障害者 支援担当 045-847-8459	高齢・障害支援課 高齢者 支援担当 045-847-8459

<input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当	4階40番 こども家庭支援課 045-847-8457	対象者： 各手当を受けている方 家庭状況により必要書類が異なります。詳細はお問合せください。
<input type="checkbox"/> 保育園・幼稚園等 (申請中含む)	4階40番 こども家庭支援課 045-847-8498	対象者： 入園・申請中の子の保護者 認定取消・利用取消申請書または利用施設変更届出書(幼稚園の場合)を窓口へ提出してください
<input type="checkbox"/> 敬老特別乗車証 <input type="checkbox"/> 濱ともカード	4階41番 高齢・障害支援課 045-847-8454	対象者： 乗車証・カードをお持ちの方 窓口へ提出してください。
<input type="checkbox"/> 高齢者の介護保険外サービスを利用している(紙おむつ・あんしん電話など)	4階41番 高齢・障害支援課 045-847-8415	対象者： サービスを利用されている方 窓口へ利用廃止届を提出してください。
<input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)医療受給者証		手続はありません。転出先にお問合せください。
<input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 都市計画税	3階32番 税務課 045-847-8356	対象者： 区内に不動産(土地・家屋)をお持ちの国外転出の方
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車 (125cc以下のバイク)	3階3番 税務課 045-847-8360	対象者： 廃車する方 持ち物： ナンバープレート 標識交付証明書 本人確認資料 廃車しない場合は転出先にお問合せください。
<input type="checkbox"/> 飼い犬の登録	5階51番 生活衛生課 045-847-8445	対象者： 国外転出する方 窓口で海外渡航届出の手続が必要です。 ※国内転出する方は、横浜市の鑑札を持って、転出先の所管課へ届出してください。
<input type="checkbox"/> 在外選挙人の申請	5階56番 総務課 045-847-8308	対象者： 国外転出先で国政選挙に投票されたい方 区役所以外に在外公館でも申請できます。
ごみの出し方	ごみの分別案内 検索システム 「Mlctionary (ミクショナリー)	
		粗大ごみの申込み 粗大ごみ受付センター 一般加入電話から 0570-200-530 携帯電話・IP電話から 045-330-3953
		

■ 転出証明書について

- ・ 転出を取りやめたとき ⇒ 転出証明書と本人確認資料を持って、2階21番窓口へ(転出取消)
- ・ 転出証明書を紛失したとき ⇒ 本人確認資料を持って、2階21番窓口へ(転出証明書の再発行)
- ・ 転出予定日や転入先の市区町村が変更になったとき ⇒ 転出証明書はそのまま使用できます。
 転入先の市区町村で手続をしてください。

**転入先の市区町村では、住み始めた日から
14日以内に転入の手続をしてください。**

横浜 DIGITAL 窓口をご活用ください！

区役所に来庁しないでスマートフォン

などで行うことができる手続があります。

